UMAN COMMUNICATION

第3回

開業医・ドクターにオススメ

~最新税制改正对応~

無料·予約制

医療専門事務所による

開業医向け事業承継・相続対策セミナー

約7万人の開業医のうち、25%が70歳以上であると言われています。このような状況の中、先日、平成25年度税制改正大綱が発表されました。この改正の影響で、相続税の課税対象者が現在の約4%から倍増すると考えられます。ご自身の事業承継や相続についてお悩みをお持ちの先生方も大勢いらっしゃるのではないでしょうか。そこで、事業承継や相続について、最新の税制改正を踏まえ、より具体的な事例を多数おりまぜ、明日からでも実践可能な対策をご紹介させていただきます。

推定相続人が医師と非医師である場合において、医院を承継する医師に医院の土地建物を相続させ、非医師に金融 資産を相続させるためには、どのように対策すればスムーズに行うことができるのか。その他、個人経営や医療法 人、戸建開業やテナント開業、親子承継や他人承継など様々なケースについて、事例をご紹介しながら各ポイント をご説明いたします。

また、セミナー終了後、ご希望のお客さまには事業承継・相続を専門とする税理士が個別相談させていただきます。

□日 時/ 2013年

2013年 5月12日(日) 13:00~14:30まで

会場案内図

[受付は12:30~]

大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビル オフィスタワ 25名 (先者順)

口申込期限/ 2013年5月2日(木)

口会 場/ りそな銀行 プライベートサロン Reラグゼ セミナールーム

(梅田支店内)

講演内容(3

- . 25 年税制改正とその影響(今すぐできることは?)
- 2. 医療承継の特色と留意するポイント
- 3. 親子間承継
- 4. 第三者承継
- 5. 争続対策と相続「税」対策
 - ・遺言がある場合、ない場合
 - ・贈与の活用と注意点
 - ・生命保険の活用
- 6. 承継後のライフプラン

講

師

上田公認会計士事務所 統括マネージャー 税理士

岩井 小夜氏

上田公認会計士事務所・・・創業より 200 件以上の医院、歯科医院の開業を支援。医療機関の会計支援をはじめ、税務対策、承継対策などの支援を行っている。医療・介護・社会福祉法人・公益法人のそれぞれの部門のバランスの取れた成長を図っている。

【創業】昭和 57 年 6 月 【顧客数】525 件(うち医療機関 345 施設) 【職員数】45 名(うち公認会計士 3 名 税理士 9 名) 阪急電車 梅田駅

HEP ファイブ

HEP ナビオ

JR大阪駅

阪急うめた
本店

を 場

りそな観行プライベートサロン
Re ラグゼ ほそテルーム
(横田支店内)

→ /Ψ	りそな銀行	_L_7⊏ l./L_ L	大阪市中央区備後町2-	0 1
	1) ~ / C#R/T	7 D/Q 1311 FBA		~ 1
	/ C'A XXII	7 (1) (2)		

■ 協賛:上田公認会計士事務所 大阪市中央区道修町1-7-10 扶桑道修町ビル3F

■ 問合せ: TEL 06-6222-0030/FAX 06-6222-0038 (担当:徳山)

お申し込みはこのままFAXにて 06-6222-0038 24時間受付中!

医院名				
参加者名	同伴者	□あり(名)	□なし
TEL (当日連絡先)	FAX (必須)			

FAX にて受講票をご返送いたします。ご記入いただきました個人情報は、上田公認会計士事務所が責任を持って管理いたします(講座参加の確認や次回勉強会のお知らせ以外に使用することは一切ありませんのでご安心ください)。